

情報公開文章

課題名：京都府における新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)感染妊婦の実態把握を目的とした多施設共同研究

研究の目的

2019年に発生した新型コロナウイルスによる新しい感染症（新型コロナウイルス感染症：COVID-19）は全世界に拡がり、2020年3月にWHOはパンデミックを宣言しました。日本では、政府が2020年4月に非常事態宣言を発生しました。妊娠中の新型コロナウイルス感染によるお母さんと赤ちゃんへの影響がどのようなものか、未だ明らかとはなっておらず、管理方法も定まったものではありません。

本研究では、妊婦さんの新型コロナウイルス感染に関する情報を収集し、解析することによって現状を把握し、今後の管理方法の確立を研究目的としています。

対象

2020年1月1日から2024年12月31日までの間に、妊娠中に新型コロナウイルス感染症と診断された20歳以上の方

研究期間：医学倫理審査委員会承認後から2026年12月31日

方法

当院において、妊娠中に新型コロナウイルス感染症と診断・治療された方で、診療録（カルテ）より以下の情報を取得します。取得した情報を分析し、管理方法などについて調べます。

研究に用いる試料・情報について

情報：患者基本情報（年齢、身長、体重、過去の妊娠歴など）、病歴、妊娠経過、治療経過、合併症の発生状況 等

個人情報の取り扱いについて

患者さんのカルテ情報、検査結果などをこの研究に使用する際は、氏名、生年月日などの患者さんを直ちに特定できる情報は削除し研究用の番号を付けて取り扱います。患者さんと研究用の番号を結びつける対応表のファイルにはパスワードを設定し、インターネットに接続できないパソコンに保存します。このパソコンが設置されている部屋は、入室が管理されており、第三者が立ち入ることができません。

また、この研究の成果を発表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、

患者さんが特定できる情報を使用することはありません。

なお、この研究で得られた情報は研究責任者の責任の下、厳重な管理を行い、患者さんの情報などが漏洩しないようプライバシーの保護には細心の注意を払います。

お問い合わせ先

患者さんのご希望があれば参加して下さった方々の個人情報の保護や、研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画及び実施方法についての資料を入手又は閲覧することができますので、希望される場合はお申し出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2025年6月30日までに下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

【研究代表者】

江本 郁子（えもと いくこ）

（独）国立病院機構京都医療センター 産科婦人科

TEL : 075-641-9161